

令和5年7月農業委員会総会議事録

日 時 令和5年7月27日（木曜日） 議事開始 午前9時20分

場 所 えびの市役所 1-3・4会議室

出席委員

【農業委員】 稲田 優 竹下 助範 山下 正成 森永 良仁
新原 正次 岩屋 美智子 田中 雄策 栗下 章二
前原 幸太郎 田上 みゆき

【推進委員】 宮田 吉人 増田 賢造 津口 えりこ 坂元 清美
下原 小枝子 山野 真澄 杉元 義男 福迫 久利
中津 ゆみ子 土器 三紀夫 中津 富夫 米倉 千春
山口 長徳 鶴田 幸一 園田 義保 吐師 伸次郎
吉田 尚美 上村 ゆかり

欠席委員

【農業委員】 なし

【推進委員】 なし

事務局職員

事務局長 押川 国智 事務局長補佐 大田黒 元
農地調整係長 塩入 友之

議

題

会長の選出について

報会長代理の選出について

議席及び小委員会の構成等について

農業委員会事務局職員の異動に伴う任免について

議案第16号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式

農地利用最適化推進委員の小委員会の構成について

担当地区の決定及び各委員会等の役員選出について

事務局長

それではただいまから本日の総会を開会します。ご起立をお願いいたします。一同礼。おはようございます。ご着席下さい。

本日は、農業委員会委員選任後の初めての総会でありますので、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき、市長が招集をされました。

本来ならば、ここで農業委員の皆様から自己紹介をしていただくのが筋とはおもいますが、この農業委員の皆様だけによる議題等の協議終了後に、農地利用最適化推進委員18名の皆様を交えた協議を行うことにしております。その場で農地利用最適化推進委員の皆様には新会長から委嘱状を交付していただき、その後農業委員と農地利用最適化推進委員の皆様に各々自己紹介をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ここでは私の方から紹介をさせていただきます。

それでは、仮議席順番にお名前を読み上げて紹介に代えさせていただきます。

栗下委員です。竹下委員です。新原委員です。稲田委員です。前原委員です。岩屋委員です。田中委員です。山下委員です。田上委員です。森永委員です。

それでは、議事日程に従いまして進行して参ります。

日程第1、議長選出についてであります。議長につきましては、えびの市農業委員会会議規則第3条の規定により会長が議長になることになっておりますが、本日は農業委員会委員改選後の初めての総会であり、会長がまだ選任されておられません。

したがいまして、議事を進める都合上、会長が決まるまで臨時議長を選出し議事の進行をお願いしたいと思います。臨時議長の選出でございますけれども、地方自治法第107条の規定の準用により、年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。本日の出席委員中「栗下委員」が最年長でございますので、栗下委員をお願いいたします。

栗下委員は、議長席にお着きください。

(栗下委員が議長席に着く)

栗下議長

皆さんおはようございます。ただいまご紹介いただきました栗下です。地方自治法第107条の規定の準用により臨時議長の職務を行います。どうぞよろしく申し上げます。

まず、委員の出席状況についてご報告いたします。本日の出席者は、10名全員であります。

議事に入る前に、議事録署名人を選出したいと思いますが、議長指名でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

栗下議長

それでは、議事録署名人に岩屋委員と山下委員の2名を指名いたします。

次に日程第3「会長の選出について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局長

「会長の選出について」ご説明申し上げます。農業委員会等に関する法律第5条第2項により「会長は、委員が互選した者をもつて充てる。」の規定に基づきまして、農業委員会会長の選出を委員の皆様の互選でお願いしたいと思います。

互選の方法について説明いたします。互選は、投票によって行うことが原則ですが、地方自治法第118条の2項の規定により指名推選の方法によることは差し支えないこととあります。ただし、同条第3項の規定により指名推選の場合は、委員全員の同意が必要となります。

また、投票となり、投票結果が同数の場合は、抽選となります。

栗下議長

ただいま事務局から説明がありました。事務局をお願いします。3年前はどのように互選したか説明して下さい。

事務局長

3年前は、指名推選とし、複数の推薦があったため、推薦のあった方から投票で決定いたしました。

栗下議長 事務局から、3年前の選定方法に説明がありました3年前と同じく、推薦を行い、複数の推薦や立候補があった場合は、選挙で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

栗下議長 指名推選と決定いたしましたので、会長に推薦する委員を推薦してください。または、立候補してください。

竹下委員 議長。

栗下議長 竹下委員。

竹下委員 竹下でございます。今回の会長選に立候補したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

栗下議長 ただいま、竹下委員から会長に立候補がありました、他にありませんか。

稲田委員 議長。

栗下議長 稲田委員。

稲田委員 竹下委員の立候補がありましたが、私もいろいろ役員をしまして、最後になるかと思っておりますが、今回の会長選に立候補したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

栗下議長 ただいま、稲田委員から会長に立候補がありました。他にありませんか。

(「なし」と言う者多数あり)

栗下議長 それでは、推薦を締め切ります。竹下委員と稲田委員から会長に立候補する旨の発言ありました。この候補者2名による選挙で会長を選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

栗下議長 異議なしと認めます。それでは準備の都合上、そのまま休憩いたします。

(暫時休憩)

栗下議長 休憩前に引き続き会議を開きます。これより会長の選挙を行います

す。会場の閉鎖を命じます。

(会場閉鎖)

栗下議長 　　ただいまの出席委員は、10名であります。投票用紙を配布いたします。

(事務局員：投票用紙配布)

栗下議長 　　投票用紙の配布洩れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

栗下議長 　　配布洩れなしと認めます。投票箱を改めます。

(事務局員：投票箱の中を委員に見せる。)

栗下議長 　　投票箱は、異常なしと認めます。この際、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。事務局長に点呼をお願いします。

事務局長 　　順次、氏名を読み上げますので、投票をお願いします。順序といたしましては、仮議席順のとおりです。それではお名前を読み上げます。

2番、竹下助範委員。3番、新原正次委員。4番、稲田優委員。5番、前原幸太郎委員。6番、岩屋美智子委員。7番、田中雄策委員。8番、山下正成委員。9番、田上みゆき委員。10番、森永良仁委員。1番、栗下章二委員。

以上で、点呼を終わります。

栗下議長 　　投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

栗下議長 　　投票洩れなしと認めます。投票を終了いたします。会場の閉鎖を解きます。

(会場解放)

栗下議長 　　これより開票を行います。開票立会人を指名いたします。新原委員と田中委員を指名いたします。両委員の立会をお願いいたします。

(開票)

栗下議長

それでは開票が終わりましたので選挙の結果をご報告いたします。投票総数10票。これは先ほどの出席委員数と符合いたしております。そのうち、有効投票数10票、無効投票数なし。有効票票数のうち、竹下委員5票、稲田委員5票で、得票数は同数でした。

地方自治地方第118条第1項で準用している公職選挙法第95条第2項により、くじで当選人を決定することになっております。くじ引きについては、本くじを引く前に予備くじを引いていただき、順番を決めていただき、それから本くじを引くということをお願いいたします。それでは、竹下委員と稲田委員は、前に出てきてください。予備くじは、仮の議席番号順に引いていただきます。

(くじ引き)

栗下議長

稲田議員が1番、竹下議員が2番です。予備くじの1番から本くじ引いてください。

(くじ引き)

栗下議長

くじ引きの結果、稲田委員が当選されました。それでは会長が決定しましたので、ここで議長を交代いたします。

事務局長

それでは、稲田新会長に挨拶をお願いします。

稲田会長

みなさん、お疲れ様です。ただいま、会長選挙がありまして、同数で抽選になりましたが、決まった以上は、昨日までと一緒に、みなさん10名力を合わせて頑張っていきたいと思っております。今えびの市農業も、畜産経営が厳しい中ですし、作物においても、燃料や資材の高騰により、農家の皆さんも悩んでいる時期になっております。こういう時に少しでも農業委員会として農家の皆さんを手助け出来たらいいなと考えておりますので、これから3年間どうかよろしくをお願いします。

稲田議長

えびの市農業委員会、会議規則第3条第1項の規定に、「会議の議長は、会長をもって充てる」となっておりますので、このあとの議

長を務めさせていただきます。

次に日程第4「会長代理の選出について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局長

それでは、「会長代理の選出について」ご説明申し上げます。農業委員改選後、初めての総会でございますので、農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定に基づきまして、会長の職務を代理される会長代理の選出を委員の皆様の互選でお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

稲田議長

ただいま、事務局から説明がありました。会長代理の互選の方法につきましては、会長選出と同じく、推薦を行い、複数の指名推薦があった場合は、選挙で決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

稲田議長

指名推薦と決定いたしましたので、会長代理に推薦する委員を推薦してください。または、立候補してください。

竹下委員

議長。

稲田議長

竹下委員。

竹下委員

今回の会長代理選に立候補したいと思いますのでよろしくお願いします。

稲田議長

ただいま、竹下委員から立候補がありました。他にありませんか。

栗下委員

議長。

稲田議長

栗下委員。

栗下委員

私も、長い間、農業委員を務めさせていただいております。これが最後と言うことで、今回の会長代理選に立候補しますのでよろしくお願いします。

稲田議長

ただいま、栗下委員から立候補がありました。他にありませんか。

(「なし」と言う者多数あり)

稲田議長

それでは、推薦を締め切ります。竹下委員と栗下委員から会長代理に立候補する旨の発言がありました。この候補者2名による選挙で

会長代理を選出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

稲田議長

異議なしと認めます。それでは準備の都合上、そのまま休憩いたします。

(暫時休憩)

稲田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。これより会長代理の選挙を行います。会場の閉鎖を命じます。

(会場閉鎖)

稲田議長

ただいまの出席委員は、10名であります。投票用紙を配布いたします。

(事務局員：投票用紙配布)

稲田議長

投票用紙の配布洩れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

稲田議長

配布洩れなしと認めます。投票箱を改めます。

(事務局員：投票箱の中を委員に見せる。)

稲田議長

投票箱は、異常なしと認めます。この際、念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。事務局長に点呼をお願いします。

事務局長

順次、氏名を読み上げますので、投票をお願いします。順序といたしましては、仮議席順のとおりです。それではお名前を読み上げます。

1番、栗下章二委員。2番、竹下助範委員。3番、新原正次委員。5番、前原幸太郎委員。6番、岩屋美智子委員。7番、田中雄策委員。8番、山下正成委員。9番、田上みゆき委員。10番、森永良仁委員。4番、稲田優委員。

以上で、点呼を終わります。

稲田議長

投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

稲田議長 投票洩れなしと認めます。投票を終了いたします。会場の閉鎖を解きます。

(会場解放)

稲田議長 これより開票を行います。開票立会人を指名いたします。前原委員と森永委員を指名いたします。両委員の立会をお願いいたします。

(開票)

稲田議長 投票の結果をご報告いたします。投票総数10票。これは先ほどの出席委員数と符合いたしております。そのうち、有効投票数10票、無効投票数なし、であります。それでは、投票結果のみ、ご報告いたします。

竹下委員が会長代理に選出されました。

事務局長 それでは竹下新会長代理に挨拶をお願いします。

竹下委員 会長代理の選挙に立候補し、みなさんのご推薦をいただき、誠にありがとうございます。今までと同じく、会長の補佐ということで代理を務めさせていただきます。会長が不在の時などしっかりと補佐をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

稲田議長 続きまして日程第5「議席及び小委員会の構成等について」を議題といたします。

まず、議席の決定についてであります。えびの市農業委員会会議規則第5条第1項に、「委員の議席は、最初の会議において議長が定める。」と規定されています。議席の検討を行いますので、しばらく休憩します。

10時5分に再開します。

(暫時休憩)

稲田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議席の席順つきましては、事務局長より読み上げさせます。

事務局長 議席番号1番、稲田会長。2番、竹下会長代理。3番、山下委員。

4番、森永委員。5番、新原委員。6番、岩屋委員。7番、田中委員。
8番、栗下委員。9番、前原委員、10番、田上委員。

稲田議長

ただいま申し上げました議席順に着席をお願いします。

(各委員それぞれの席に座る。)

稲田議長

次に小委員会の構成についてであります。えびの市農業委員会小委員会設置規程第3条第2項に、「委員会の構成は、会長が指名する」と規定されています。ただいまから構成を申し上げます。

議席番号2番から4番までの3名の委員の方が第1小委員会です。議席番号5番から7番までの3名の委員の方が第2小委員会です。議席番号8番から10番までの3名の委員の方が第3小委員会です。以上のとおり指名いたします。

ただいま、小委員会の構成が決定いたしました。

次は各小委員会の委員長及び副委員長の選出となっております。えびの市農業委員会小委員会設置規程の第4条第2項に「委員長及び副委員長は、農業委員会の総会において互選する」となっています。

各小委員会の委員長及び副委員長の選出をお願いします。ここでしばらく休憩します。

10時15分に再開します。

(休憩中に委員長及び副委員長を互選する。)

稲田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

各小委員会から委員長及び副委員長の選出について報告がありましたので、申し上げます。

第1小委員会の委員長が山下委員、副委員長が森永委員です。第2小委員会の委員長が田中委員、副委員長が岩屋委員です。第3小委員会の委員長が栗下委員、副委員長が前原委員です。以上のとおりであります。

なお、えびの市農業委員会小委員会設置規程の第4条第3項に「委

員長及び副委員長の任期は、3年とする。」と規定されております。

稲田議長

続きまして、日程第6「農業委員会事務局職員の異動に伴う任免について」事務局よりご説明いたします。

事務局長

議長。

稲田議長

事務局長。

事務局長

農業委員会の事務局職員は現在、私を含めて7名おりますが、ご存知のように市長部局の職員とは区別されております。法的には「農業委員会等に関する法律」第26条第3項に「職員は、農業委員会が任命する」となっております。また、えびの市農業委員会事務局規程第3条第3項にも「職員は委員会が任免する」となっております。つまり、会長名での任免ではなく、委員会名での任免になります。つまり会長には専決権はありません。

したがって、職員の任免については、次の3つの方法があります。1番目、その都度、臨時総会を開催して辞令交付をする。2番目、地方公務員法第6条第2項に基づき、条例で会長に委任する。3番目、事前に総会で会長一任の決定をしていただいております。

この3つの方法のうち、えびの市農業委員会においては、3番目の事前に総会で会長に一任しておく方法をお願いいたしたく、ご提案するものでございます。ご審議方よろしくご説明いたします。

稲田議長

説明が終わりました。事務局からの案は、事前に総会で会長に一任する方法でした。何か質問はございませんか。

(なしと言うものあり)

稲田議長

説明のとおり事前に総会で一任する方法に賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

稲田議長

全員賛成と認めます。よって本日の総会で会長に一任すると決定いたします。

ここで事務局より追加議案の申し出がありましたので、これを許

可します。

(議案配布)

稲田議長

議案第16号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局長に議案の朗読をお願いします。

事務局長

議長。

稲田議長

事務局長。

事務局長

(議案朗読)

稲田議長

議案の朗読が終わりました。これより審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

1ページをご覧ください。農地利用最適化推進員候補は、18名です。2ページをご覧ください。本年1月31日に農地利用最適化推進委員候補者選定委員会が開催され、飯野地区7名、上江地区2名、加久藤地区3名、真幸地区6名、計18名が選定されました。

1番、山口長徳さん、中島自治会です。2番、杉元義男さん、湯田自治会です。3番、鶴田幸一さん、今西自治会です。4番、園田義保さん、上島内自治会です。5番、宮田吉人さん、杉水流自治会です。6番、福迫久利さん、飯野麓自治会です。7番、増田賢造さん、出水自治会です。8番、中津ゆみ子さん、下島内自治会です。9番、津口えりこさん、中内堅自治会です。10番、吐師伸次郎さん、飯野麓自治会です。11番、土器三紀夫さん、下島内自治会です。12番、坂元清美さん、松原自治会です。13番、中津富夫さん、大明司自治会です。14番、米倉千春さん、大明司自治会です。15番、下原小枝子さん、前田自治会です。16番、吉田尚美さん、東原田自治会です。17番、上村ゆかりさん、中浦自治会です。18番、山野真澄さん、中浦自治会です。

稲田議長

事務局の説明が終わりました。ここでしばらく議案熟読の時間を設けます。

(議案熟読)

稲田議長 それでは、これより議案第16号の審議に入ります。何かご質問はありますか。

(なしと言う者多数あり)

稲田議長 質疑なしの発言がありましたので、質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第16号は原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

稲田議長 全員賛成と認めます。よってお諮りのとおり決定いたします。

ここで、農地利用最適化推進委員の方を招集いたしますのでしばらく休憩いたします。午後1時に再開します。

(暫時休憩)

稲田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第8「農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式」を行います。事務局から説明をさせます。

事務局長 議長。

稲田議長 事務局長。

事務局長 今回、18名の方が農地利用最適化推進委員として委嘱されました。一人ずつ名前をお呼びしますので、前の方にお進みください。

(委嘱状の交付)

事務局長 ただ今の委嘱状の交付により、新たなえびの市農業委員会組織が発足いたしました。ここで、農業委員及び農地利用最適化推進委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。議席の若い順にお願いいたします。

(自己紹介)

稲田議長 新たなえびの市農業委員会として、皆さん一緒に頑張って参りましょう。

次に、日程第9「農地利用最適化推進委員の小委員会の構成について」を議題といたします。えびの市農業委員会小委員会設置規程

第3条第2項に、「委員会の構成は、会長が指名する」と規定されていますので、事務局に読み上げさせます。

事務局長

議長。

稲田議長

事務局長。

事務局長

ただ今から会長が指名された小委員会構成についてご説明申し上げます。自席に配布してある「小委員会構成表」をご覧ください。

(小委員会構成の説明)

稲田議長

次に、日程第10「担当地区の決定及び各委員会等の役員選出について」でございます。まず「各委員の担当地区について」を議題とします。案をお示ししますので、地区ごとに協議をお願いします。決定しましたら事務局にお知らせください。あくまでも案でございます。委員の自治会を基本にしてありますので、そこをお含みの上、地区ごとのご検討をお願いいたします。しばらく休憩します。

(暫時休憩)

稲田議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

担当地区が決定されました。よろしくをお願いします。事務局に読み上げさせます。

事務局

議長。

稲田議長

事務局。

事務局

(読み上げ)

稲田議長

次に「えびの市農地流動化推進協議会の役員選出」でございますが規約をご覧いただきたいと思います。規約の第5条の1号に、会長は農業委員会会長、2号には副会長2名は農業委員会会長代理とJA組合長となっておりますので、会長は私、副会長は竹下会長代理となります。

また3号で監事は、農業委員及び農地利用最適化推進委員の中から各1名選出となっておりますが、会長が指名してもよろしいですか。

(異議なしという者あり)

稲田議長

それでは、監事につきましては、前原委員と園田委員にお願いしてよろしいですか。

(異議なしという者あり)

稲田議長

異議ないようですので、監事には、前原委員と園田委員が決定しました。

次に「えびの市農業委員会農業後継者等結婚対策事業実施に伴う相談員の選出」でございますが、要綱をご覧いただきたいと思えます。要綱の第3条の2号に、結婚相談員を置く。となっておりますので、会長が指名してもよろしいですか。

(異議なしという者あり)

稲田議長

異議なしということですので、結婚相談員につきましては、岩屋委員と中津ゆみ子委員にお願いしてよろしいですか。

(異議なしという者あり)

稲田議長

異議ないようですので、結婚相談員には、岩屋委員と中津ゆみ子委員に決定しました。

次に「農業者年金加入推進部長の選出について」ですが、現在、前原委員、下原委員、吉田委員が推進部長をしていただいております。任期は1年で、令和6年2月末まででございます。引き続きお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしという者あり)

稲田議長

異議ないようですので、農業者年金加入推進部長には、前原委員、下原委員、吉田委員にお願いします。

次に、市長より「国民健康保険運営協議会の委員推薦」の依頼がありました。これまで吉留委員が引き受けておられましたが、この度、勇退されましたので、残りの任期を津口委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

(異議なしという者あり)

稲田議長

異議がないようですので、国民健康保険運営委員には津口委員を推薦することに決定しました。なお、この国民健康保険運営協議会の委員の任期は、令和7年6月2日までとなっております。

次に、市長より「えびの市企業立地促進審議会委員推薦」の依頼がありました。これまで谷口委員が引き受けておられましたが、この度、勇退されましたので、残りの任期を杉元委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

(異議なしと言う者あり)

稲田議長

異議ないようですので、えびの市企業立地促進審議会委員には、杉元委員を推薦することが決定しました。なお、期間は令和7年3月31日までとなっております。

次に市長より「男女共同参画推進審議会委員推薦」の依頼がありました。現在、田上委員が委員になっております。任期が令和6年3月31日までありますので、引き続き田上委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

(異議なしと言う者あり)

稲田議長

異議ないようですので、男女共同参画推進審議会の委員については、田上委員にお願いいたします。

次に「個人情報の取り扱いについて」を議題といたします。事務局の説明をお願いします

事務局長

議長。

稲田議長

事務局長。

事務局長

個人情報の取り扱いについて、ご説明いたします。

委員のみなさんは、えびの市農業委員として公人となります。みなさんの個人に関する情報、具体的には、氏名、住所、性別、生年月日、電話番号、職業、役職、受賞歴、農地の面積、口座番号等については業務遂行上、不可欠なために収集し、文書として記録し、利用することになります。

また、場合によっては県農業会議、全国農業会議所等の関係機関に提供することがあります。

以上のようなことから委員さんの個人情報の取り扱いについては、その利用等について、あらかじめご了解を得ていたほうが良いと思われまますのでご提案したものでございます。

なお、目的外など新たな取扱事務が生じた場合には、その都度、ご説明しご了解を得るということにいたしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

稲田議長

事務局の説明が終わりました。質疑はありませんか。

(なしと言う者あり)

稲田議長

無いようでありますので、個人情報の取り扱いについては、説明のとおり決定してもよろしいですか。

(異議なしと言う者あり)

稲田議長

異議なしと認めます。個人情報の取り扱いについては、事務局の説明のとおり決定いたします。

以上で本日の議題審議を終了します。

終了時間 午後1時40分